

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年3月23日	記入者		連絡先	5670	
平成18年度部名	保健所	課名	中央保健センター	課長名	鈴木豊子	
平成19年度部名	保健所	課名	健康企画課	課長名	川上宏	
事務事業名	健康手帳交付事業					
予算上の事務事業名	健康手帳交付事業					
1 総合計画における位置づけ				施策コード	12210	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます					
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進					
施策名	第1施策 自ら行う健康づくり					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	老人保健法第13条 保健事業実施要領(国) 健康手帳交付取扱要領					
3 個別計画の概要	概要					
計画名	相模原市保健医療計画			老人保健法に基づく生活習慣病予防対策に資する。		
計画年次	14	年度～	22	年度		
4 事業形態の区分	記録・統計・保存 ▼			5 事業開始年度	昭和63年以前 ▼	
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					
健康手帳は健康診査の記録、その他老後における健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的とする。				(2) 対象(誰、何)		
				原則40歳以上の市民 (40歳以下の希望者にも交付)		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
健康手帳作成(h17年度) カバー有5,000冊カバー無し18,275冊(合併分含む)						
				(見込み交付数)		
40歳未満の交付を希望する者(随時)				800冊		
40歳以上の交付を希望する者(随時)				7,000冊		
50歳以上及び60歳の方で過去3年度内に基本健診を受診した者				1,900冊		
65歳以上の医療証交付者(合併分含む)				5,000冊		
				計14,700冊		
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	国の保健事業であるため他市も同様に実施している。					
8 事業費の推移	[単位:千円]					
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	584	1,167	867	965	825	
一般財源	196	737	307	399	275	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	388	430	560	566	550	
人件費の合計	1,009	1,007	1,007	1,007	1,007	
事業コスト合計	1,593	2,174	1,874	1,972	1,832	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	健康手帳交付事業			対象名称 と単位	健康手帳 冊	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	1,593	2,174	1,874	1,972	1,832	
対 象 数	12,700	23,275	23,000	16,000	15,000	
単位あたり経費(円)	125	93	81	123	122	
前 年 度 比		0.74	0.87	1.51	0.99	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	作成した健康手帳の配布率	指標式と指標の説明	配布手帳数 / 作成手帳 × 1 0 0		
	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
実績	48.1	72.3	63.2		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度 (%)	48.1	72.3	63.2		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	健康手帳の活用率	指標式と指標の説明	教室参加者(骨粗しょう症予防事業)健康手帳持参者 ÷ 教室参加者		
	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
実績	44.2	46.9	45.2		
目標	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
目標達成度 (%)	44.2	46.9	45.2		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業				
	[] : 概ね良好な状況である事業				
	[] : 見直しを行う必要がある事業				
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		健診のデーターやガン検診受診の有無、健康教室などの健康に関する内容を記載することで自身の健康管理意識の向上につながる。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
健康管理の意識向上の啓発を呼びかけていくことが重要である。			他の種類の手帳（お薬手帳）等もあり、この手帳の本来の役割を明確にするなど利用促進に努める必要がある。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		事業所管課長による評価のとおり、手帳利用の有効性を周知し、事業の実施を進める。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			